

権利擁護と成年後見制度等について学びませんか？

令和5年度

松江市市民後見人等

養成講座

基礎編

最後まで自分らしく生きたい  
住み慣れた地域で  
安心して暮らすために  
役立つ知識をいっしょに  
学びましょう！

日程

令和5年

8月26日(土)・9月2日(土)・  
9月9日(土)の3日間

会場

STIC 松江市市民活動センター  
201号室 (松江市白潟本町43)

申込方法

裏面をご覧ください。

申込締切

令和5年8月4日(金)必着

受講料  
無料

松江市権利擁護推進センター  
マスコットキャラクター まもるくん

講座の日程	主な学習内容
1日目 令和5年8月26日(土) 9:30~15:15	・まもるくんと学ぶ地域における権利擁護支援講座 ・成年後見制度とは？ ・日常生活自立支援事業とは？ など
2日目 令和5年9月2日(土) 9:30~15:20	・障がい者の理解、障がい福祉サービス ・高齢者の理解、高齢者を支える制度 など
3日目 令和5年9月9日(土) 9:30~16:00	・遺言と相続 ・身寄りのない方の支援ガイドラインのご紹介 ・市民後見人とは？ など

※講座の全日程を修了された方には修了証とまもるくん缶バッジをお渡しします。

※市民後見人として活動するためには、本講座および今年度開講予定の市民後見人等養成講座【実務編】を修了する必要があります。

お問い合わせ先

松江市社会福祉協議会

松江市権利擁護推進センター

TEL 0852-27-8389

E-mail:mamoru@shakyou-matsue.jp FAX.0852-67-1330

ふりがな		性別	生年月日	
ご氏名		男・女	年	月 日
ご自宅の ご住所	〒 -		受講決定通知 送付先 チェック→ <input type="checkbox"/>	
電話番号		FAX番号		
その他の ご住所	〒 -		(受講決定通知の送付先をご自宅以外にされる場合にはこちらにもご記入ください) 受講決定通知 送付先 チェック→ <input type="checkbox"/>	
ご職業				
受講動機	(受講を申し込まれた動機や理由)			

申込締切: 令和5年8月4日(金) 必着

## お申込み先・お申し込み方法

### 郵送の 場合

受講申込書に必要事項を記入して下記まで郵送してください。  
〒690-0852 松江市千鳥町70番地 松江市総合福祉センター3階  
松江市権利擁護推進センター

### お電話の 場合

松江市権利擁護推進センターまでお申し込みください。(担当: 中島、中村)  
**電話 0852-27-8389** (受付時間 平日8:00~17:00)

### FAXの 場合

この受講申込書に必要事項をご記入の上、下記までお送りください。  
**FAX 0852-67-1330** (24時間受付)

### メールの 場合

件名を「基礎編受講申込み」とし、  
メール本文に上記受講申込書の必要項目を入力して  
**mamoru@shakyou-matsue.jp** まで送信してください。